

報道関係者 各位

平成 23 年 10 月 20 日

【照会先】

大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

課長 代田 雅彦

専門官 川野邊 智子

就労条件係

(代表電話)03-5253-1111(内線 7639・7633)

(直通電話)03-3595-3147

平成 23 年「就労条件総合調査」の結果

～ 年次有給休暇の取得日数 8.6 日、取得率 48.1%でともに前年より上昇 ～

厚生労働省では、このほど、平成 23 年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。年次有給休暇の取得日数・取得率の増等の結果が出ています。

「就労条件総合調査」は、日本の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。対象は、常用労働者 30 人以上の民間企業で、平成 23 年 1 月 1 日現在の状況について 1 月に調査を行い、調査対象 6,145 企業のうち 4,296 企業から有効回答を得て行いました。

詳細は、別添概況をご参照ください。

【調査結果のポイント】

1 年次有給休暇の取得状況

「年次有給休暇の取得日数」は 8.6 日（前年 8.5 日）で、「取得率」は 48.1%（前年 47.1%）で増加しています。 【P 6・第 5 表】

2 定年制及び定年年齢の状況

定年制を定めている企業（92.9%）のうち、「一律定年制」を定めている割合は 98.9%。このうち、定年年齢を「65 歳以上」としている割合は 14.0%（前年 13.3%）。

また、平成 19 年以前の調査と比較するため、※「本社の常用労働者 30 人以上」について再集計すると、「65 歳以上」としている割合は 14.3%となり、比較可能な昭和 43 年以降最高となります。 【P11・第 11 表、P12・第 12 表】

3 派遣労働者数の変化【新規調査項目】

3 年前（平成 20 年 1 月）又は現在（平成 23 年 1 月）派遣労働者がいる企業のうち、60.8% が 3 年前と比べて派遣労働者数が減少しています。 【P22・第 23 表】

※(注)「本社の常用労働者 30 人以上」の再集計について

平成 19 年調査以前は調査対象企業を「本社の常用労働者 30 人以上」としていたが、他調査との対象企業の整合性を図るため、平成 20 年調査以降「常用労働者 30 人以上」に範囲を拡大した。平成 19 年調査以前の結果と時系列で比較する際には、「本社の常用労働者 30 人以上」について再集計した数値を使用している。